

1. 背景・目的

- 特定保健指導対象者の割合は、健保連の統計データでは、平成21年度20.6%～平成30年度18.5%（平成21年度比▲2.1%）と（性・年齢構成補正前では）大きく変わっていない。
- そこで、本事業では、特定保健指導により対象外になった者又は40歳前でBMI2.3以上である者に、適切な情報提供を行うとともに、6ヶ月のICTを活用したオンライン生活習慣改善プログラムにより、翌年の特定保健指導対象者数を減少させることを目的とする。
- また、新型コロナウイルスの感染が拡大している中、従来の人と人が接触する機会がなくても、実行性が担保された保健事業を推進する。
- 加えて、複数健保組合による共同事業とし、事業規模を大きくすることで、データ精度及び本事業による効果を高め、事業の効果検証可能なものとする。

2. 実施内容

■ 対象者：プログラム①特定保健指導により対象外になった者（40～75歳）
プログラム② 40歳前でBMI2.3以上で特定保健指導基準に合致した者

■ 実施内容等：
① 参加者の募集

- 健保組合から対象者に対し概要説明書を配布し、プログラム参加者を募る。

② オンライン相談の実施：

- 参加者に対し、健康的な生活の習慣化、離脱を防止するため**オンライン相談を実施**する。

③ イベントの実施

- ウォーキング等のイベントを2回実施

④ 参加者インセンティブ

- プログラム終了時の身体状況等の評価により参加者インセンティブを付与

⑤ プログラムの効果測定

- 当該プログラムの参加により、毎年の特定保健指導対象者の割合がそれだけ減少したのかを確認することで、プログラムの効果測定とする。

3. 令和3年度の成果指標

■ 成果指標の確認

プログラム①、②終了時（令和4年3月）に以下の項目について評価を行う。

- ✓ 参加者個々のBMIを算出
- ✓ BMIが25未満または前年度健診のBMI未満の者の割合（x）を算出
※当該値を令和4年度の特定保健指導対象者割合とおく
- ✓ 成果指標を、特定保健指導対象者割合の減少率「 $x - 0.5$ 」とする
※0.5：代表組合の過去実績による（第三者評価機関による修正あり）

4. スケジュール

7月	キックオフ会議、介入プログラムの検討
8月	介入準備（対象者の抽出、等）
9-3月	プログラムの実施、アンケートの実施
12～1月	中間フォロー（参加者、参加健保の取り組む状況等）
3月	集計・分析、報告書とりまとめ

5. 期待されるメリット

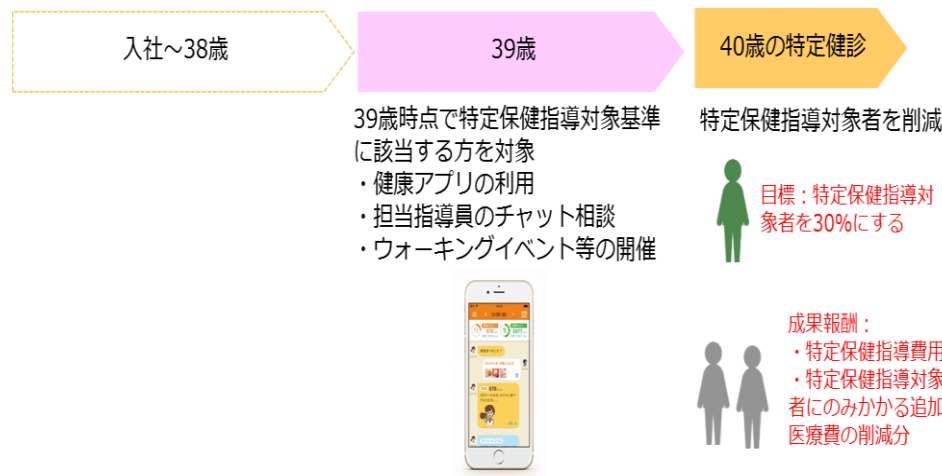
翌年の特定保健指導対象者を減少することによる保健指導に係る直接的なコストの削減、および、将来医療費の削減による間接的なコストの削減が期待される

プログラムの概要

プログラム① 特定保健指導のリピーター削減策



プログラム② 40歳時の特定保健指導対象者、削減策



共同事業の実施体制

